

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第4項の規定に係る道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則第10条第1項の規定に基づき公告する。

令和8年8月14日

春日部市長 岩谷 一弘

1 指定に係る道路の種類

法第42条第4項第1号の規定に係る道路

2 指定の年月日

令和8年8月14日

3 指定道路の位置

春日部市粕壁東五丁目

2278番、2279番の各一部

4 指定道路の延長及び幅員

延長 58.32メートル

幅員 4.00メートル